

生活支援サービス重要事項説明書

1. 生活支援サービス提供事業者

事業者の名称・所在地及び電話番号その他の連絡先	
事業者の名称	フリガナ シャカイフクシホウジンシセイガクシャタチカワ
	社会福祉法人至誠学舎立川
事業者の所在地	〒190-0022
	東京都立川市錦町6-28-15
事業者の連絡先	電話番号 042-527-0033
	FAX番号 042-525-7125
	ホームページアドレス http://gakusha.org/
事業者の代表者名	稲永 勝行

2. 住宅事業主体概要

事業主体の名称、主たる事務所の所在地及び電話番号その他の連絡先	
事業主体の名称	フリガナ シャカイフクシホウジンシセイガクシャタチカワ
	社会福祉法人至誠学舎立川
事業主体の主たる事務所の所在地	〒190-0022
	東京都立川市錦町6-28-15
事業主体の連絡先	電話番号 042-527-0033
	FAX番号 042-525-7125
	ホームページアドレス 有 http://gakusha.org/
	無
事業主体の代表者の氏名及び職名	氏名 稲永 勝行
	職名 理事長
事業主体が行っている主な事業等	児童福祉事業、障害福祉事業、高齢者福祉事業、保育事業

3. 住宅概要

住宅の名称・所在地及び電話番号その他の連絡先	
住宅の名称	フリガナ コウレイシャムケジュウタクセセラギ
	高齢者向け住宅せせらぎ
住宅の所在地	〒190-0022
	東京都立川市錦町6-28-33
住宅の連絡先	電話番号 042-527-0033
	FAX番号 042-525-7125
	ホームページアドレス http://www.shisei.or.jp
住宅の管理者名	井上 富士子
住宅の開設年月日	1990年10月1日
居住の契約方式	普通賃貸借契約

4. 生活支援サービスの内容

生活支援サービスに関する方針等

ご入居者が安心して日常生活を送ることができるよう、以下の基本サービスを提供いたします。ご入居者が介護や医療を必要とする場合は、円滑に介護サービスや医療サービスを受けられるよう、介護事業所や医療機関と連携を図ります。なお、介護事業所や医療機関と連携する場合にも、ご入居者は、連携先以外のサービス事業者のサービス（介護保険サービス・医療サービス等）を自由に選択することができます。

住宅で対応できる医療的ケアの内容

当住宅では看護師がいないため、常時医療行為が必要な方への対応はできません。医療行為が必要な場合は、協力医療機関との連携による対応が可能な場合があります。

基本サービス（入居者様全員が受けるサービスです。）

サービスの種類	料金	(提供方法) 提供者：社会福祉法人至誠学園立川
状況把握（安否確認）	30,000円/月 10,000円/月（生活保護）	<ul style="list-style-type: none"> ・毎日、せせらぎルーム（事務室）での目視ならびに各戸をインターホーンと各戸の訪問で安否の確認を行います。 ・14時間以上室内での移動がなければ、ライフサポートシステム（生活異変通報装置）によりせせらぎルーム、ケアハウススタッフルーム（隣接の至誠ホームスオミ）に同時に警報連絡が入ります。
生活相談		<ul style="list-style-type: none"> ・日常生活を送る中で、お困りのこと、介護度が重くなった場合のご不安等について、せせらぎ職員がご相談をお受けします。 ・健康管理や医療的なことについてもご相談をお受けします。
緊急時対応		<p>【9時～17時】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日中は、各住戸の居室、風呂、トイレに設置してある安心コールを押していただければ、せせらぎルームと隣接のケアハウススタッフルームで受信し、職員が駆けつけ必要な対応（ご家族への連絡、救急車の呼び出し等）を行います。 【17時～9時】夜間は、隣接のケアハウス「至誠ホームスオミ」スタッフルームにて受信し、スオミの職員が住宅職員として必要に応じて対応します。
不在時対応サービス		郵便配達物等の対応（9時～17時）

上記以外の生活支援サービス等

（本住宅では以下のサービスを入居者様に選択していただくことができます。なお、入居者様の希望により、他のサービス事業者を利用することもできます。）

サービスの種類	料金	(提供内容・方法・提供者)
食事の提供サービス	53,400円/月	<ul style="list-style-type: none"> ・隣接の「レストランスオミ」にて食事サービスを行っています。 ・食費：月額53,400円（30日の場合）【朝食500円、昼食650円、夕食630円】で、その都度現金での支払いとなります。尚、各食事代は消費税10%込みとなっています。 ・朝食：7:30～8:30、昼食：11:30～13:30、夕食：18:00～19:30 <p>提供者：有限会社社工房707</p>

医療連携の内容

協力医療機関	1	名称	和光診療所
		住所	立川市錦町6-28-15
		診療科目	内科、整形外科、眼科
		協力内容	内科・整形外科・歯科等、及び定期健康診断は共に実費で受診できます。
協力医療機関	2	名称	立川相互病院
		住所	立川市緑町4-1
		診療科目	総合病院
		協力内容	通院、訪問診療、往診、入院、健康相談、定期健康診断、他医療機関への紹介等
協力歯科医療機関		名称	
		住所	
		協力内容	

5. 月額利用料の請求及び支払方法

請求方法	<p>・毎月10日迄に前月の請求書を発行し、入居者様に送付します。振込手数料は自己負担です。</p>
支払方法	<p>・毎月20日に至誠ホームの定める金融機関からの自動引き落としとなります。</p>

6. 苦情に対応する窓口等

苦情に対応する窓口等の状況					
窓口の名称	至誠ホーム利用者相談委員会				
電話番号	042-527-0374				
対応している時間	平日	10時 00分 ~ 16時 00分			
	土曜	時 分 ~ 時 分			
	日曜	時 分 ~ 時 分			
	祝日	時 分 ~ 時 分			
定休日					
サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応					
具体的な対応	<p>・本契約に基づき、生活支援サービス等を入居者に提供した場合に、万一、事故が発生し、入居者の生命・身体等に損害が生じた場合は、速やかに必要な対応及び措置（ご家族への連絡、救急車の呼び出し等）を行います。</p>				
利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況					
1 あり	<table border="1"> <tr> <td>実施日</td> <td>3月、9月</td> </tr> <tr> <td>結果の開示</td> <td>あり 2 なし</td> </tr> </table>	実施日	3月、9月	結果の開示	あり 2 なし
実施日	3月、9月				
結果の開示	あり 2 なし				
2 なし					

7. 生活支援サービス利用に当たっての留意事項

外出・帰宅・訪問等	
外出・帰宅及びご家族様等の来訪等の制限時間はございません。なお、14時間以上の外出、夜間の外出、外泊時は、事前にせせらぎ職員にご連絡ください。	
共用施設の利用について	
談話室	談話室をご利用される場合は、使用日時を事前にお知らせください。

8. 契約の解除内容等

入居者からの解約		
入居者は事業者に対して、解約する30日前までに解約の申し出を下記連絡先に通知することで、本契約を解約することができます。 (生活支援サービス契約書第7条参照)		
契約解約時の連絡先	名称	社会福祉法人至誠学舎立川 至誠ホームスオミ
	電話番号	042-527-0033
事業者からの解除		
事業者は、生活支援サービス契約書第6条の規定に基づき、以下の場合には本契約を解除することができます。 ・生活支援サービス契約書第6条の通り		

9. 至誠ホームのケアサービス提供ポリシー ～利用者スタッフの信頼のルール「絆」～

至誠ホームでは、利用者の人格を尊重し、利用者が安心してサービスを利用できることを目指します。そのためにスタッフ、利用者、ご家族の信頼のルールを定め、お互いを結ぶ「絆」を大切にします。

<利用者の立場から>

1. 専門的で思いやりがあり、丁寧なケアを利用できる
2. 常に自分自身の可能性と自律が大切にされるケアを利用できる
3. スタッフとご家族、ボランティアさんの協力による心温かいケアを受けられる

<スタッフの立場から>

1. 一生懸命取り組む福祉の仕事と、心を尽くした働きが尊重される
2. 温かい雰囲気の中で、ケアの仕事に就ける事が保障される
3. 働く者の尊厳と良心を傷つける言動や行為に対しては、自らを護ることが認められる

信頼の絆は、利用者・ご家族、スタッフの「笑顔」と「ありがとう」という相手に敬意を示す態度と言葉から育まれます。お互いの立場を尊重し、お互いを大切に思う心で、共に絆を作り上げる努力を続けます。

(2010年制定)

10. 損害賠償責任保険の内容

損害賠償責任保険の加入状況	
<input checked="" type="radio"/> 有	<input type="radio"/> 無 (東京海上日動株式会社)

説明年月日

年 月 日

〔入居者氏名〕様に対して、生活支援サービス契約書及び生活支援サービス重要事項説明書に基づいて、重要な事項を説明しました。

登録事業者名	社会福祉法人至誠学舎立川
所在地	東京都立川市錦町6-28-15
代表者名	社会福祉法人至誠学舎立川 常務理事・至誠ホーム長 旭 博之 印
説明者氏名	印

私は上記事業者から、生活支援サービス契約書及び生活支援サービス重要事項説明書に基づいて、重要な事項の説明を受けました。

署名	印
----	---